

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成24年1月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 災害廃棄物（太平洋セメント処理燃え殻等）運搬業務 12,480トン
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県環境生活部資源循環推進課 岩手県盛岡市内丸10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成23年12月16日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 開発運輸株式会社 岩手県大船渡市日頃市町字中板用45番地8
- 5 随意契約に係る契約金額 1トン当たり2,730円
- 6 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号に該当